

令和8年度 都立学校施設開放事業計画

登録団体受付期間	令和8年4月30日(木) 締切
提出方法	本校経営企画室あて郵送または直接窓口に提出 (持参の場合の受付時間は、土日祝日除く9時~17時)
開放施設及び種目	グラウンド…サッカー
開放予定日	別紙のとおり (行事等により変更になる可能性があります)
提出書類	① 都立学校施設使用団体登録申請書(施開様式2) ※ 団体区分については、申請書の裏面を御確認ください ② 登録団体構成表(施開様式3) 上記2点の書類を、ダウンロードして作成し提出してください。 団体登録期間は1年間です。
使用承認	登録いただいた団体の代表の方に、本年度の開放予定日 及び団体登録証、施設使用申込書をお送りします。 (令和8年5月を予定) 夜間開放については、照明使用料(電気代)を徴収します 開放日を応募が多数の場合、抽選により使用団体を決定となります。また、 <u>使用承認後であっても、本校の教育活動上やむを得ず使用承認を取り消すことや開放中止となる可能性があることを御承知おきください。</u>

【問い合わせ先・提出方法】〒177-0051 練馬区関町北4-32-48

東京都立石神井高等学校 経営企画室

電話 03(3929)0831 ファクシミリ 03(5991)0747